

## 卒業の認定に関する方針

### 【ディプロマポリシー】

広島医療保健専門学校 理学療法学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得し、卒業試験に合格した学生に対して卒業認定会議をもって学校長が卒業の認定を行う。

1. 理学療法士に必要な基本的な知識および技術
2. 総合的な臨床能力・実践力
3. 考える力、判断する力、解決する力

「高度専門士」の称号が付与される専門学校の要件

1. 修業年限が4年以上
2. 総授業時数が3,400時間（124単位）以上
3. 体系的に教育課程が編成されていること
4. 試験等により成績評価を行いその評価に基づいて課程修了の認定を行っていること

### 【卒業・進級の認定基準】

カリキュラムの総単位数は172単位であり、基礎分野25単位、専門基礎分野58単位、専門分野89単位を実施している。専門分野の臨床実習においては、29単位と実習に力を入れて実施している。

1. 各学年において、指定された科目のすべてを履修し、さらに定められている卒業に必要な単位を修得すること
2. 各科目の出席率が80%以上であること
3. 未納金がないこと

進級および修了、または卒業を判定する会議は、本校教職員による判定会議において学校長が最終認定を行う。